

下丸子駅周辺地区グランドデザイン（素案）及び 下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針（素案）に関する意見を募集します

1 区民意見公募手続（パブリックコメント）の目的

令和5年3月に策定した「下丸子駅周辺地区まちづくり構想」では、概ね20年後（2040年）の下丸子駅周辺地区の将来像とその実現に向けたまちづくりの方針を示しました。

この構想に掲げるまちづくりコンセプトの実現に向けて、より具体的な計画となる「下丸子駅周辺地区グランドデザイン（素案）」及び「下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針（素案）」を取りまとめました。

つきましては、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、以下により区民等の皆さまからのご意見を募集します。

2 意見募集期間

令和7年12月11日（木）から令和8年1月6日（火）まで

3 対象

- （1） 区内在住・在勤・在学の方
- （2） 区内に事務所か事業所を有する個人・法人・そのほかの団体
- （3） 上記（1）・（2）以外に本計画に直接的な利害関係を有する方

4 意見提出方法

以下のいずれかの方法で「意見」をご提出ください。

（1）電子申請サービス（LoGo フォーム）にアクセスし、提出

以下のいずれかの方法でアクセスできます



①LoGo フォーム

方法1：右記の二次元コード①を読み取る。

方法2：URLを入力（<https://logoform.jp/f/jWBaM>）

方法3：区ホームページ（二次元コード②）からアクセスする。

【トップページ】 ⇒ 【募集一覧】 ⇒ 【「下丸子駅周辺地区グランドデザイン」及び「下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針」の大田区区民公募手続き（パブリックコメント）、区民説明会及びオープンハウス型説明会の実施について】



②区ホームページ

（2）窓口へ直接持参

大田区役所 本庁舎7階南側28番窓口 鉄道・都市づくり課

※平日 8:30~17:00 の間にお持ちください。

（3）FAX

03-5744-1526

大田区役所 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり担当（新空港線・沿線）宛

（4）郵送

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

大田区役所 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり担当（新空港線・沿線）宛

※令和8年1月6日（火）当日消印有効

説明動画の配信

パブリックコメントの実施にあたり、素案の内容について、大田区公式YouTubeチャンネル「大田区チャンネル」にて説明動画を配信いたします。

【公開期間】令和7年12月19日（金）15時から令和8年1月6日（火）17時まで

【公開場所】大田区チャンネル（区ホームページにリンクを掲載しております）

【意見提出先・問合先】

大田区 鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり担当（新空港線・沿線）

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎7階28番窓口

電話：03-5744-1212（平日8:30~17:00） FAX：03-5744-1526

【意見提出用紙】

下丸子駅周辺地区グランドデザイン（素案）及び 下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針（素案）

1 すべての方

お名前【必須】

※法人等の場合は名称及び代表者氏名

ご住所【必須】

※法人等の場合は区内に存する事務所等の所在地

2 区外にお住まいの方は、上記1に加え、以下のいずれかをご記入ください。

(1) 区内に勤務・通学されている場合

勤務先又は通学先名称・住所【必須】

名称：

住所：

(2) 区内に勤務・通学されていない場合

利害を有する理由【必須】

例：区内に土地・建物を所有しているため

3 意見記入欄【必須】

(1)下丸子駅周辺地区グランドデザイン（素案）への意見

(2)下丸子駅周辺地区都市基盤整備方針（素案）への意見

< 意見の取扱いについて >

- ・ 意見は、原則公表させていただきます。（お名前、ご住所等は公表いたしません。）
- ・ 匿名の場合は、意見をお受けすることができない場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、計画の意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。
- ・ いただいた意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。